

令和6年7月29日（月）  
三重県信用農業協同組合連合会  
津市栄町1丁目960番地

「JAバンク三重 優遇プログラム」の変更について

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

今般、「JAバンク三重 優遇プログラム」について変更を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更内容

変更前（現行）	変更後
<p>【対象取引】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・給与振込（5万円以上）</li><li>・年金受取</li><li>・貯金残高500万円以上</li><li>・借入残高500万円以上</li><li>・貯金残高250万円以上かつ借入残高のある方</li></ul>	<p>【対象取引】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・給与振込（5万円以上）</li><li>・年金受取</li><li>・貯金残高500万円以上</li><li>・投資信託残高500万円以上</li><li>・借入残高500万円以上</li><li>・貯金残高+投資信託残高250万円以上かつ借入残高のある方</li><li>・貯金残高+投資信託残高が500万円以上（各残高10万円以上）</li></ul>
<p>【取引判定月および適用時期】</p> <p>JAとのお取引内容を月末時点（給与振込・年金受取・貯金残高は前月末時点、借入残高は前々月末時点）で判定し、当月25日～翌月24日までの1ヵ月間、優遇内容を適用いたします。</p>	<p>【取引判定月および適用時期】</p> <p>JAとのお取引内容を前月末時点（削除）で判定し、当月25日～翌月24日までの1ヵ月間、優遇内容を適用いたします。</p>

2. 運用開始日

令和6年8月25日（日）